

## 平成27年度第4回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成27年8月12日（水）午前9時30分～午前11時20分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、危機管理部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院経営推進部長、二見総合支所長、小俣総合支所長、御菌総合支所長
審議事項	
1	新市立伊勢総合病院の建設について <病院経営推進部>
2	神菌工業団地の取り扱いについて <産業観光部>
3	庁舎改修について <総務部>

### 1 新市立伊勢総合病院の建設について<病院経営推進部>

#### 概要

新市立伊勢総合病院の建設にあたり、基本設計の概要等について審議を行った。  
主な内容は以下のとおりである。

#### (1) 基本設計概要

- ・ 述床面積 病院棟 24,870 m<sup>2</sup>（エネルギー棟含む）、保育所 250 m<sup>2</sup>
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造  
一部鉄骨造（柱：PC a RC 造・梁：S 梁造・免震構造）
- ・ 階数 地上5階、塔屋2階（機械室・ヘリポート）
- ・ 病床数 300床（一般220、緩和ケア20、療養20、回復期リハ40）
- ・ 診療科 20科

#### (2) 概算工事費

11,400,000千円（基本設計完成時点）※プロポーザルにおける契約目標金額

#### (3) 着工予定

平成28年10月

#### (4) プロポーザル選考委員会委員の構成案

- ・ 市外部委員（分野：建築技術3名）
- ・ 市内部委員（分野：行政・病院経営2名、分野：建築技術1名）

#### (5) 造成工事

敷地軟弱地盤対策工法

- ・ 対策工法：深層混合処理方法（低改良率セメントコラム工法）
- ・ 改良原理：固化
- ・ 改良対象範囲：約4100 m<sup>2</sup>
- ・ 概略工期：約10ヶ月

- ・概算工事費：約 495,000 千円

- ・完成後の特徴

固化工法であるため残留沈下がほとんどない。また周辺地盤の沈下がほとんどない。

(6) 事業計画の見直し

事業費：16,819,857 千円（変更前：14,741,857 千円）

**結論** 提案どおりの内容で進めることと決定した。

**主な意見・補足等**

- ・周辺道路の整備については、手戻りとならないように整備時期に注意が必要である。
- ・軟弱地盤対策について、サンドドレーン工法と比較すると工費が高くなる。
- ・プロポーザル委員の構成について、建築分野の知識のない者が評価可能なのか。  
→開設者、病院関係者などの責任のある者が行うべきであると考えている。

**資料** 付議事項書

## 2 神菌工業団地の取り扱いについて<産業観光部>

### 概要

神菌工業団地は、現在まで進出企業がなく未造成の状態である。今年度に伊勢市土地開発公社が解散する予定であり、当該用地については市が買い入れることから、今後の分譲方針等について審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

#### (1) 分譲方針の変更及び価格設定

当該用地を土地開発公社から買い入れ、進入路となる市道整備を先行することから、これを機に進出企業に対し、素地で分譲することとし、時価に進入路の整備費用を加算した価格で分譲価格を設定する。

#### 【考え方】

神菌工業団地用地取得時から地価が大きく下落し、宅地造成後の時価が工事費用を下回る可能性が大きく、経済的負担のリスクを軽減するため素地による売渡とする。

また、伊勢市開発公社からの買入価格は時価とするが、進出企業に対する分譲価格については進入路は市道であるとはいえ、開発の条件をクリアする道路を敷設する必要があるため、時価に進入路の造成費を加えた額とする。

#### (2) 工場等立地促進条例の一部改正

用地取得奨励金の要件については、当該用地を取得した後5年以内に工場等の建設に着手することとする。(現行：1年以内)

#### 【考え方】

未造成の素地で分譲することから、開発等の手続きを事業者が行うため、用地取得後1年以内に建設に着手することが不可能となるため。

### 結論

提案どおりの内容で進めることと決定した。ただし、道路整備費用については調整することと決定した。

### 主な意見・補足等

- ・複数社を想定しているのか  
→土地利用計画を作成中であり、結果を見て判断したい。
- ・造成することにより土地の価格が上がることになることを考えると、素地で売るのが適切である。
- ・危機管理用の道路整備を予定している状況の中で、その整備費用の負担を含めることは疑問である。

### 資料

付議事項書

### 3 庁舎改修について<総務部>

#### 概要

庁舎改修基本計画を作成以来、本基本計画に基づき庁内及び関係機関等との調整を経て、改修後の本庁舎におけるレイアウト案を作成し、その内容について審議を行った。

主な内容については、以下のとおりである。

#### (1) 地下階

##### ○本館

- ・機械室の既存設備を撤去、作業兼打合室・倉庫・更衣室等を設置
- ・多目的WCの新設
- ・女子更衣室を増設
- ・戸籍住民課窓口外部委託用更衣室を新設
- ・男女別の休養室を設置

##### ○東庁舎

- ・機器交換部品等の収納及び備品等の修繕における庁舎管理用工作室を設置

#### (2) 1階

##### ○本館（屋外）

- ・南側外部回廊をスロープ化
- ・思いやり駐車場を南側スロープ部に近接及び集中配置

##### ○本館（屋内）

- ・多目的WC、授乳室の新設
- ・外部回廊を室内に改修して書庫・倉庫等に活用
- ・守衛室を本館、東庁舎間渡り廊下付近に移設し、本庁舎における休日・時間外のセキュリティ強化を図る。

##### ○東庁舎

- ・階段昇降口等にシャッター等を設置し、セキュリティ強化を図る

#### (3) 2階

##### ○本館

- ・市長、副市長室を西側に配置。進入通路に施錠付扉を設置し、セキュリティ強化を図る。

#### (4) 3階

##### ○本館

- ・正副議長室、議員控室を南側通路沿いに集約配置
- ・委員会室を北側へ移動
- ・図書室の拡張
- ・書庫兼放送室の新設
- ・議場に車椅子傍聴席を新設。既存の車椅子用昇降機を撤去
- ・多目的WCの新設

- ・正副議長室及び議員控室出入口をカード式オートロックとして、セキュリティ強化を図る。
- 東庁舎
  - ・危機管理部及び産業観光部を集約配置
- (5) 4階
  - 本館
    - ・都市整備部を集約配置
  - 東庁舎
    - ・会議室を防災対応スペースとして兼用利用
- (6) 5階
  - 本館（屋上）
    - ・空調室外機スペース等を新設し、屋上周辺にメッシュフェンスを設置し転落防止を図る。
  - 本館（R 1階）
    - ・屋内に分煙室を、屋外に分煙スペースを設置
  - 本館（R 2階）
    - ・西側機械室の設備を撤去し書庫・倉庫を設置
  - 東庁舎
    - ・休日、時間外の会議階として利用
    - ・階段昇降口にシャッター等を設置しセキュリティ強化を図る。
    - ・災害時は各会議室を災害対応用として兼用
- (7) 総事業費  
約 19 億 4,000 万円
- (8) 工事終了予定  
平成 30 年 7 月

**結論** 提案どおりの内容で進めることと決定した。

**主な意見・補足等**

- ・災害対策本部と危機管理部の位置が離れているが良いのか。  
→理想を言えば集中しているほうが良いが、広いスペースを確保できる場所が限定されており困難であるが、災害対策本部機能として問題がないと判断した。
- ・レイアウトを考える際に重視した点は、市民の利便性、部内連携、会議室の確保である。
- ・今後、実施計画の段階で、レイアウト変更をせざるを得ない場合もある。

**資料** 付議事項書